

# 高知県建設業活性化プラン

～建設業の新たな展開を目指して～

- ◎急がれる南海トラフ地震対策や社会資本整備を進めるため、資材価格の高騰や技術者不足等により急増している入札不調・不落への対策を行います。
- ◎厳しい経営環境にある建設業界に対し、新たな展開を目指して技術力や経営力の向上に向けた積極的なサポートを行います。
- ◎県民の皆様に信頼される建設業界となるよう、さらなるコンプライアンスの確立を目指します。

平成 26 年 2 月  
高 知 県

# 目次

はじめに .....	1
第一章 建設業の活性化に向けた取組について .....	2
県内建設業の活性化に向けた課題と取組（概要） .....	3
1. 入札不調・不落への対応 .....	4
2. 県内建設業の活性化への支援 .....	5
個表1 建設業支援アドバイザーによる支援 .....	6
個表2 適正な維持管理に向けた人材育成の取組 .....	7
個表3 県内建設業者の施工力向上の支援スキーム .....	8
個表4 建設生産システムの効率化に向けた 情報化技術の活用促進 .....	9
個表5 建設業の魅力発信への支援 .....	10
個表6 維持委託事業者のキャッシュフロー対策 .....	11
3. コンプライアンス確立に向けて .....	12
第二章 具体的な取組の行程について .....	13
1. 県内建設業の活性化への支援 .....	14
2. 入札不調・不落への対応 コンプライアンス確立に向けて .....	19

## はじめに

### ～高知県建設業活性化プランとは～

高知県は、大都市圏から離れているうえに、四国山地と太平洋により他の地域からも隔てられているという地理的な条件のため、交通網等の整備が遅れ、産業経済面でも不利な状況にありました。

このため、道路・河川・都市インフラ等、県民の暮らしと経済の発展を支える基盤となる社会資本の整備・充実に長年取り組んできたものの、いまなお、全国平均より整備が遅れた状況であり、今後とも全力で取り組んでいく必要があります。

また、急峻で脆弱な地形的・地質的条件に加え、台風など自然災害を受けやすい県土であるため、これまでに何度も自然災害に見舞われてきました。

さらに、東日本大震災を教訓として、今後確実に発生すると言われていた南海トラフ地震をはじめとする大規模災害に備え、県民の安全・安心を確保していくことは、高知県において大変重要な課題です。

県内建設業は、社会資本の整備と維持管理の担い手であるとともに、大規模災害発生時には、被害状況の把握、緊急輸送道路の啓開、応急復旧活動の実施といった県民の安全・安心を確保する重要な役割を担っています。さらには、地域の雇用や経済を支える基幹産業でもあります。

しかしながら、長年に亘る公共事業の大幅な減少に伴い、若年入職者の減少・高齢化の進行、経営規模の小規模化、重機の保有台数の減少などによって、建設業全体の施工力が低下し、加えて、材料不足や資材単価の高騰、労務単価の上昇等によって、入札の不調・不落が増加しています。

このままの状況が続けば、将来に亘る社会資本整備や全国的な課題でもある南海トラフ地震等の災害対応に支障が生じることも危惧されます。

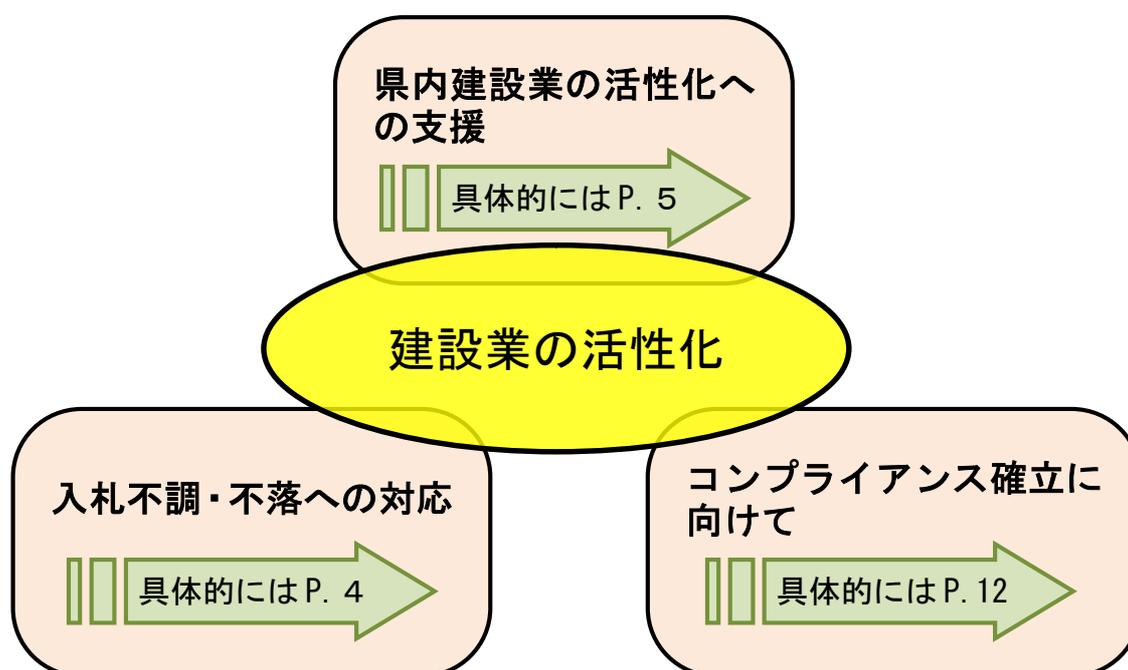
高知県では以上のような課題認識のもと、今回「高知県建設業活性化プラン」を取りまとめました。

この中では、入札不調・不落への対応と建設業の技術力・経営力の向上に向けた支援、そして全ての前提となるコンプライアンスの確立を三つの柱として、優れた技術を持つ県内建設業者の地産外商も視野に、建設業の新たな展開を目指した取組を着実に進めてまいります。

## 第一章 建設業の活性化に向けた取組について

建設業の活性化に向けた取組として、入札不調・不落の増加に対応するとともに、建設業の技術力や経営力の向上に向けた支援を実施します。

そして、建設業界の信頼を揺るがした独占禁止法違反事案をはじめとする法令違反行為が二度と起こらないよう、建設業界とともにコンプライアンスの確立に向けて取り組みます。



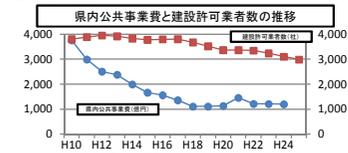
# 県内建設業の活性化に向けた課題と取組(概要)

## 建設業を取り巻く環境の変化

### 建設投資の減少に伴う施工力の低下

#### 建設業者の小規模化

県内公共事業では、中長期的に事業費が減少している。一方で、建設業者数の減少は緩やかに、小規模化している。



西日本建設業保証連の保証積立金額(国、県、市町村、独立行政法人が発注した県内工事)  
 公共事業費: 3,757億円(H10年度) → 1,198億円(H24年度)(32%)  
 建設業許可業者数: 3,808社(H10年度) → 2,988社(H25年度)(78%)

### 地域防災・地域維持業務の役割の増加

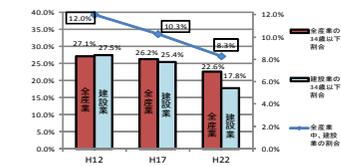
住民の安全を守るため、災害時の対応や、土木施設の維持管理・老朽化対策の役割が増加

### 産業としての魅力の低下

労働条件等の悪化(社会保険未加入問題等)

県内建設業従事者の高齢化、若年労働者の新規入職の減少、人口減少による建設産業の将来の担い手不足の懸念

年度	従事者数	平均年齢
H12	29,820	47.31
H17	29,296	48.71
H22	28,775	49.28



技術・技能の円滑な承継に対する懸念

### 極端な低価格による受注

建設生産物の品質確保に対する懸念

### 法令遵守の社会的要請

談合に対する県民の厳しい批判  
 建設業界の法令遵守徹底への取組

## 活性化に向けた課題

### 入札不調・不落の増加

- 入札不調・不落の増加要因等
  - ・資材の高騰、技術者などの人材不足等による全国的な入札不調・不落の増加への対策を実施し、急がれる南海トラフ地震対策や社会資本整備に対応

### 現場の施工力の向上と企業力強化

- 技術力・施工力の向上
  - ・県外でも事業展開できる建設業者の技術力・施工力の強化
  - ・地域防災力の強化に向け、土木施設の適正な維持管理・長寿命化等の技術力向上や新たな技術の習得の促進

- 経営力の強化
  - ・経営力を強化し、競争の中で健全に経営していける企業として発展
  - ・各種の経営支援等の周知と活用促進

### 建設業者のマンパワー確保等

- 将来にわたり建設業を支える人材の確保
  - ・建設業の重要性や魅力の発信を促進
  - ・就業者が安心して生活していける雇用環境
  - ・年間を通じた安定的な受注環境の整備

- 技術や技能を維持・向上し、次世代へと継承
  - ・培ってきた貴重な技術や技能を次世代へ継承し、品質の高い社会資本を供給

- 地域防災力向上に資する建設業者の確保
  - ・地域に貢献し、地域を熟知した建設業者が適正に評価される入札制度

### 公正な競争基盤の構築

- 公正な競争環境の中で優良な企業が、継続して発展
  - ・法令を遵守しない不良不適格業者を排除し、受発注者のコンプライアンス確立を促進

## 活性化に向けた取組

### 1. 入札不調・不落への対応

- 【現場実態の積算への迅速な反映】
  - ・実勢価格の迅速な反映による乖離の解消、新たな積算方式の導入
  - ・現場に応じた適切な設計・積算の実施等
- 【十分な工期の確保】
  - ・労働者の確保や資材・機械の調達に要する工事準備のための期間を確保
- 【工事の平準化】
  - ・翌債・繰越制度の活用による工事の平準化や県内市町村への働きかけを実施
- 【技術者等の人材不足への対応】
  - ・現場代理人の常駐緩和の制度化、主任技術者の兼任要件の緩和
  - ・技術者等の不足状況などを踏まえた発注ロットの大型化

### 2. 県内建設業の活性化への支援

#### ①新技術開発の支援 ～県外にも打って出られるオンリーワンな企業になるために～

- 【県土木部支援窓口の創設による支援】
  - ・支援窓口を創設し、建設業者の技術開発段階に応じた個別支援を実施
  - 検討段階: 技術開発に取り組む企業の誘発を目指した研修等
  - 開発段階: 大学・研究機関との連携、実証段階のフィールド提供等
  - 実用段階: 技術登録の促進、実績づくりとブラッシュアップ、技術展示会等への出展促進等
  - ・防災関連産業育成事業との連携や各種事業を活用した支援のハンドリング
- 【建設業支援アドバイザー制度の創設による支援】
  - ・建設業者の技術開発段階に応じた様々な課題に対し、支援窓口を通じて、専門家の派遣による指導・助言等きめ細かな個別支援を実施
- 【防災対応に係る新技術研修の実施】
  - ・防災対応に係る新技術の開発促進や普及に向けた研修の実施
- 【経営支援策の効果的な活用促進】
  - ・新技術開発における経営革新等の経営支援策の効果的な活用を促進

#### ②県内建設業者の施工力向上の支援 ～底力のある企業になるために～

- 【県土木部支援窓口や建設業支援アドバイザー制度による支援】【再掲】
  - ・建設業者に応じた経営改善等の促進、様々な課題に対する専門家による個別支援の実施
- 【建設業者向け技術研修の充実・拡大】
  - ・インフラ点検の技術力向上等の研修を実施
  - ・工程管理等のマネジメント技術研修や建設生産システムの効率化に向けた情報化技術の活用促進
- 【建設業の魅力発信の支援等】
  - ・建設業の重要性や魅力の発信に対する支援事業を創設し、建設業団体の取組を促進
  - ・建設業者のキャッシュフロー改善対策として、維持委託業務における出来高部分払いを検討
- 【建設業者の経営・雇用改善の促進】
  - ・経営革新や合併・協業化、新分野進出等の経営強化策による支援を関係機関が連携して実施
  - ・社会保険未加入業者への継続的な指導、雇用改善に取り組む建設業者の評価項目等の見直し
  - ・安定的な雇用促進にも資する工事発注平準化、発注見通しの拡大、事業量見込公表の検討
- 【地域防災力向上に資する入札契約】
  - ・地域防災力維持確保対策検討委員会の報告に対応した評価項目の検討(重機保有の評価等)

### 3. コンプライアンスの確立に向けて

- 【法令遵守の意識】
  - ・建設業団体や事業者の取り組み状況の検証、コンプライアンス研修への参加率の向上
  - ・建設業団体による優良事例紹介やきめ細かな広報による周知徹底
- 【違反行為のできない仕組み】
  - ・入札制度の見直し(工事費内訳書提出義務の範囲の拡大)
  - ・建設業団体における公益通報窓口、コンプライアンス相談窓口の活用促進
- 【厳しいペナルティ】
  - ・平成25年度に強化されたペナルティ(指名停止等)の継続的な実践と見直し

# 《入札不調・不落への対応》

## 現状と課題

### 入札不調・不落の増加

- 不調・不落の原因  
公共工事の増加や民間需要の急増により、資材の高騰、技術者などの人材不足、仮設資材の確保難などから、全国的に入札の不調・不落が増加している。
- 高知県の状況  
本県でも、平成25年10月以降不調・不落が急増し、県民サービスへの影響などが懸念される。
- 対策の必要性  
県民の安全安心の確保に向けて急がれる南海トラフ地震対策や社会資本整備を進めるためには、不調・不落への対策が急務である。

県土木部入札の不調・不落の発生状況



## 取組のポイント

現場実態の積算への迅速な反映

十分な工期の確保

工事の平準化

技術者等の人材不足への対応

## 具体的な対応

- 実勢価格の迅速な反映による乖離の解消
  - ・ 建築資材の価格動向を継続的に把握し、急変の場合は工事価格に迅速に反映させ、実勢価格と積算価格の乖離を解消
- 設計労務単価の早期見直し(県: H26.2.1適用)
- 新たな積算方式の導入
  - ・ 材料費や労務費が一体となった施工パッケージ型積算方式の導入(H26.7月予定)
  - ・ この積算方式に基づく施工単価の収集や分析を行うことで、実勢価格の速やかな把握が可能
- 現場に応じた適切な設計・積算の実施等
  - ・ 若手技術職員の現場を読み解く技術の指導強化
  - ・ 設計図書組織としてのチェック体制の強化
  - ・ 受発注者間の工事内容の共有の促進
  - ・ 設計変更手続きの透明化(ガイドラインの策定や審査会設置などを検討)
  - ・ 設計変更事案等の情報共有

- 労働者の確保や資材・機械の調達に要する工事準備のための期間を確保
- 年度をまたいだ工期設定の拡大(繰越制度の活用など)

- 一般公共事業における翌債制度の積極的な活用や県単事業での繰越制度の柔軟な活用により、年度末における工事の集中の回避と適正な工期の確保
- 県内市町村に対する工事の平準化への働きかけの実施



- 現場代理人の常駐緩和(25年度特例)の制度化
- 主任技術者の兼任要件の緩和(5km以内→10km以内)
- 総合評価方式における若手技術者配置への加点
- 発注ロットの大型化

# 県内建設業の活性化への支援

## 目的

- 県内建設業の活性化のために、
- ①新技術開発を支援し、県外・海外でも活躍できる建設業者への成長を促進
  - ②建設業のマネジメント技術や防災・減災等の基礎技術習得を支援し、経営改善を促進

### 支援施策

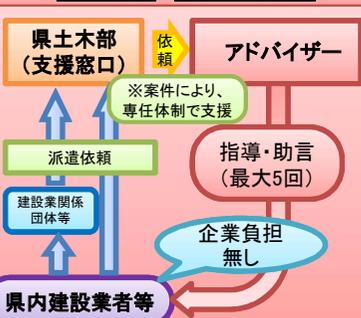
予算ベース 13,463千円

### 県土木部支援窓口の創設

- ・課題解決に向けた相談窓口を常設
- ・各種経営支援策の活用

### 建設業支援

#### アドバイザー制度の創設 (個表1) (5,325千円)



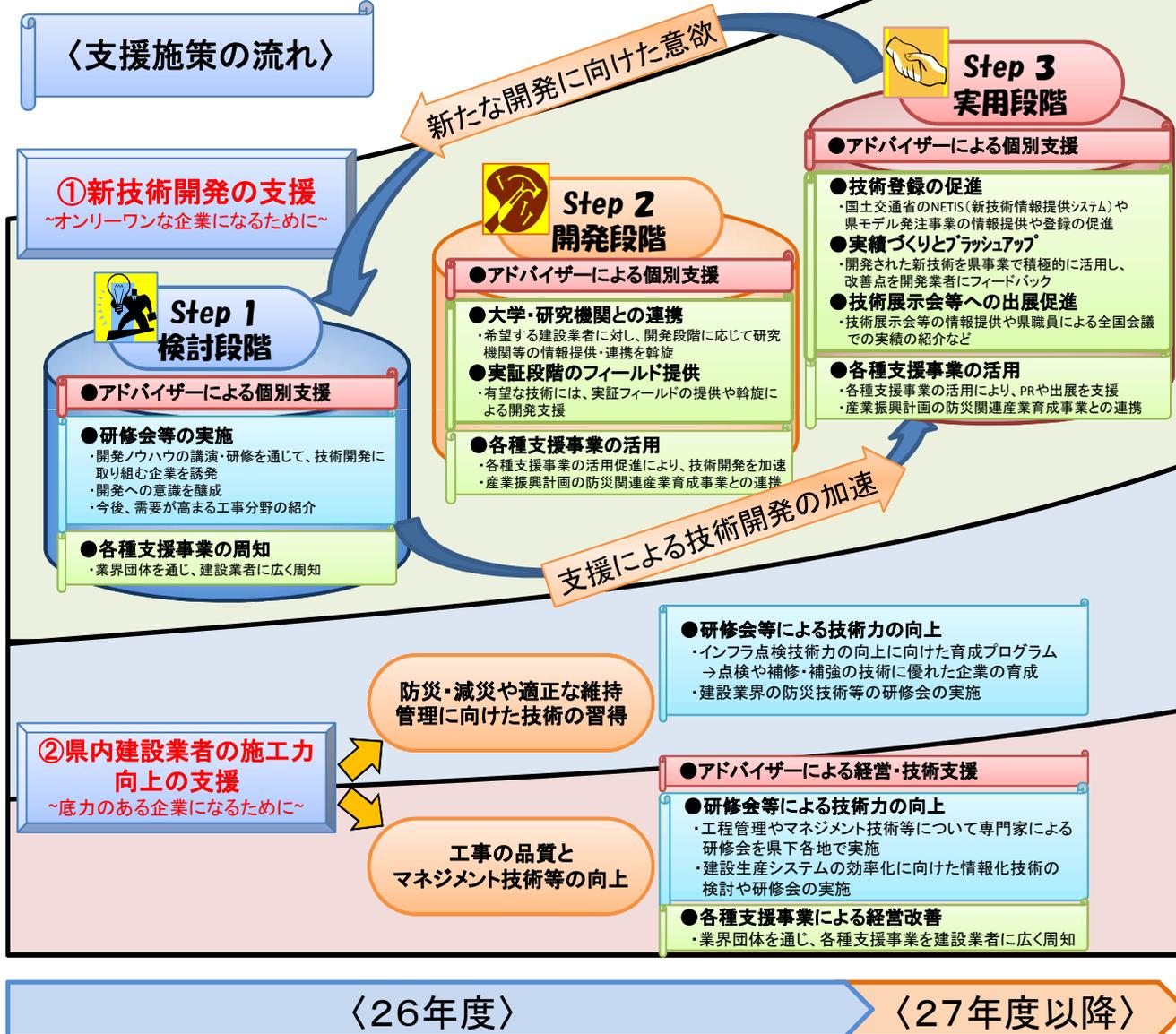
#### 建設業者向け技術研修の充実・拡大 (2,209千円)

- ・インフラ点検の技術力向上 (個表2)
- ・防災対応に係る新技術の普及に向けた研修
- ・建設業施工力向上研修委託料 (個表3) (987千円)  
工程管理等のマネジメント技術の習熟
- ・建設生産システム効率化検討普及委託料 (個表4) (1,222千円)  
建設生産システムの効率化に向けた情報化技術の活用 等

#### 建設業の魅力発信の支援等 (5,929千円)

- ・建設業広報推進事業補助金 (個表5) (3,500千円)  
建設業界の発信力を支援
- ・維持委託業務最適化検討委託料 (個表6) (2,429千円)  
建設業者のキャッシュフロー改善対策

## <支援施策の流れ>



県外・海外にも通用する優れた技術

独自の技術をもった建設業者

健全な経営と高い施工力をもった建設業者

<26年度>

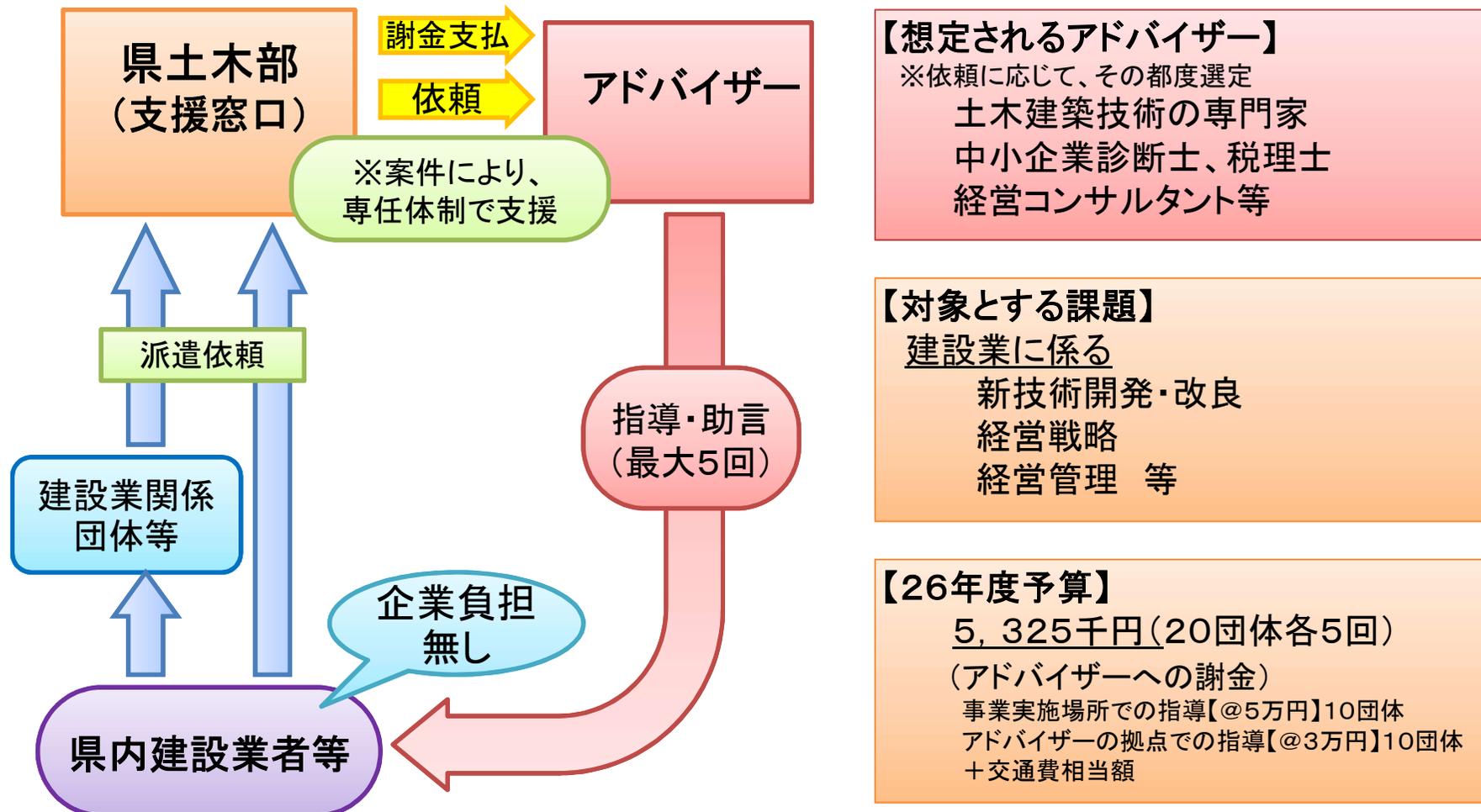
<27年度以降>

個表1

## <建設業支援アドバイザーによる支援>

### 目標

県内建設業者の新技術開発や経営改善などの課題に対し、専門家による指導及び助言等を行い、建設業の活性化を支援

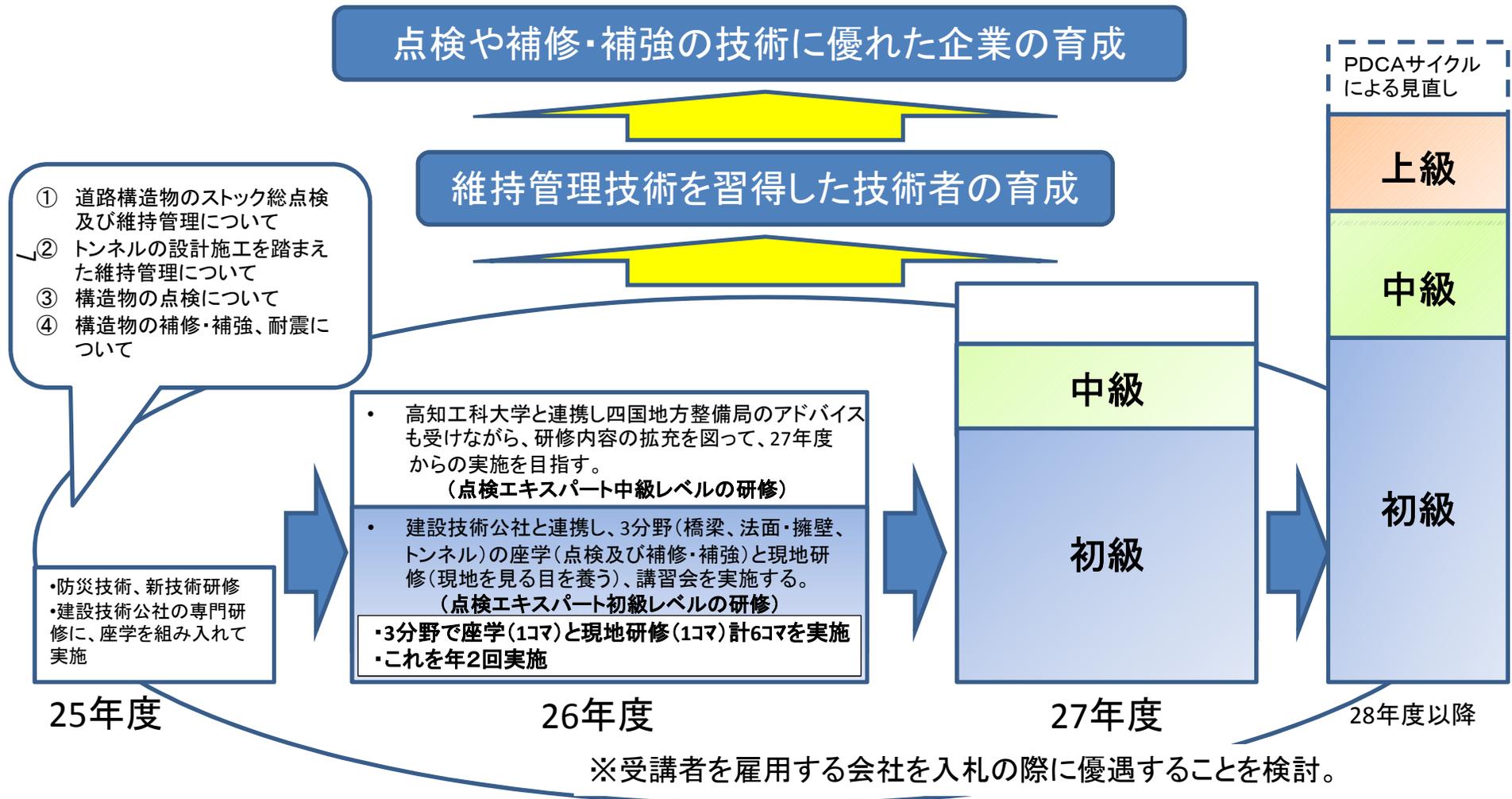


個表2

# 適正な維持管理に向けた人材育成の取組

## 目標

老朽化が進む県内の社会資本の良好な維持管理に貢献できるよう、建設業界を中心とした技術者が一定の点検技術等を習得することを通じて、点検や補修・補強の技術に優れた建設企業の育成を目指す。



個表3

# ＜県内建設業者の施工力向上の支援スキーム＞

## 目標

県内建設業者の工程管理や技術などの全体的な底上げを行う。

建設業界による工程管理や新技術などの自主的な研修を促進

県下5会場で開催

対象:

県内建設業者

26年度予算

研修委託料 987千円

研修の実施

県

委託

建設業関係  
団体等

連携

建設技術公社

# 個表4

## 《建設生産システムの効率化に向けた情報化技術の活用促進》

### 目的

建設生産システムにおける設計、施工、維持管理等の各プロセスに、3次元モデル等の情報化技術を活用することにより、システム全体の品質や生産性の向上を図る。

### 現状課題

#### ■ 2次元図面による設計、施工

- ✓設計内容が分かりにくい
- ↓
- ✓誤解や不整合が起り易い
- ↓
- ✓施工ミスや手戻りが発生
- ↓
- ✓品質や生産性が低下

#### ■ プロセス間のデータ連携不足

- ✓データの2重入力が発生
- ↓
- ✓不整合が起り易く非効率
- ↓
- ✓施工ミスや手戻りが発生
- ↓
- ✓品質や生産性が低下

### 対応

#### 県

#### 制度等の新たな制定や改正

(試行事業による効果検証)



連携

#### 建設技術公社

#### 情報化技術の研修等の普及活動

- ◆先進企業による実例研修等の実施

#### 情報化技術活用検討委員会

- ✓情報化技術の効果的な活用の検討
- ✓情報化技術間の効率的なデータ連携の検討
- ✓情報化技術の着実な普及方法の検討

- ◆国内外の情報化技術活用事例の把握
- ◆最新の情報化技術の収集

### 効果

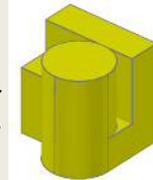
- ◆工場の生産性向上
- ◆工場の品質向上
- ◆工場の安全性の向上
- ◆住民との合意形成の円滑化

### 実施計画

平成26年度予算  
【委託料 1,222千円】

- ★検討委員会の設置、開催
  - ★試行事業による効果検証
  - ★研修、講習会の開催
- ~28年度

3次元  
構造が分  
かり易い



参考

2次元  
構造が解  
り辛い



個表5

# ＜建設業の魅力発信への支援＞

## 目標

若者を中心とした県民の方々に、建設業のやりがいやその重要性の魅力発信の取組を支援し、将来にわたるインフラ整備・更新を支える建設業を確保

## 現状

### 県民の方々の意識

- 建設業界への不信
- 地域防災力としての重要性の周知不足
- 建設業界の実態を知る機会が少ない
- 働く場としての魅力不足

### 県民の方々

- ・建設業界の信頼回復
- ・建設業の地域防災への役割周知
- ・現場を知ること、仕事としての建設業のやりがいや魅力の周知など

### 建設業関係団体

- 〔高知県建設業協会  
高知県測量設計業協会 など〕
- 業界団体の公的活動の促進

### 魅力発信の取組

- ・現場見学会の実施
- ・学生向け広報素材の作成
- ・建設イベントの実行
- ・メディアを使った広報 など

国における戦略的広報の動き

### 地域防災力維持確保対策検討委員会

(H24.8～H25.11)

- ・若年入職者を確保するために、建設業魅力発信の必要性

支援の必要性

県

### 建設業広報推進事業費補助金

県の支援メニュー

予算額 : 3,500千円  
補助率 : 1/2

個表6

《維持委託事業者のキャッシュフロー対策》

目的

受注者のキャッシュフロー対策として、特に維持委託業務における出来高部分払いに向けて検討を行い、受注者のキャッシュフローを改善していく。

現状

維持委託業務の支払い状況

年度当初の契約

事業実施

年度末に精算払い

課題

事業実施には、人件費や材料費が必要

事業者は手形や借入資金で対応

経営負担

元請け、下請け等の関連企業全体へ影響

対応

★出来高部分払い方式の導入

直接的効果

- ◆スムーズな資金運用が可能
- ◆工事の品質が向上
- ◆コスト意識の向上
- ◆短期の原価管理が可能

間接的効果

- 連鎖倒産のリスク軽減
- 見積り能力の向上
- 就職先としての魅力向上

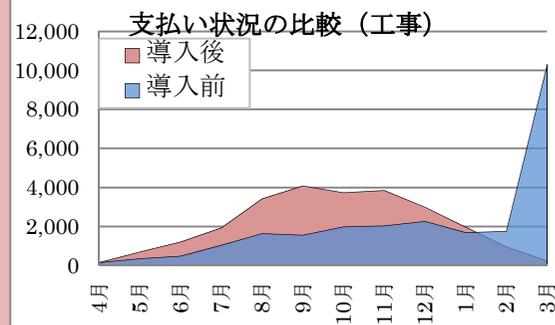
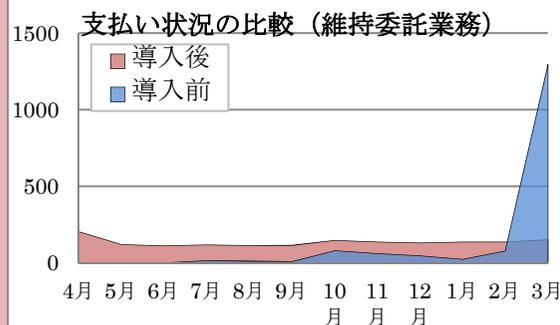
実施計画

平成26年度予算  
【委託料2,429千円】

- 平成26年度
- ・維持委託業務の整理及び分析
  - ・業務毎の出来高払いに関する標準様式等の作成
- 平成27年度
- ・契約書の見直し
- 平成28年度
- ・本運用

※工事についても検討する。

支払い状況の比較 (百万円)



# コンプライアンス確立に向けて

## コンプライアンス確立のための3本柱

- 法令遵守の意識
- 違反行為のできない仕組み
- 厳しいペナルティ

## 県の役割

- ◆ 団体・事業者の取組を検証・支援し、自律的活動を促進
- ◆ 発注機関としてのコンプライアンス確立

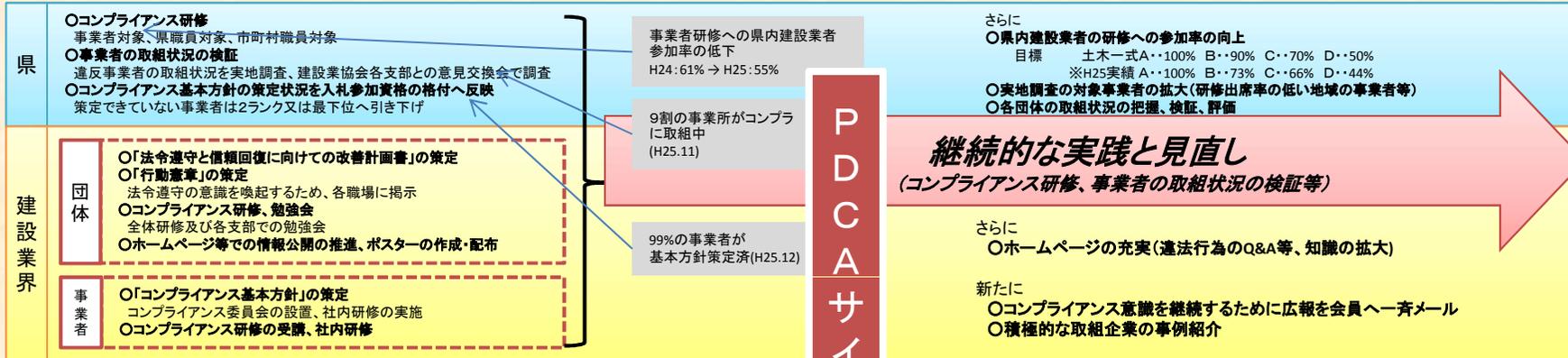
## 目指すべき姿

- ★ 法令・規定の遵守
- ★ 企業倫理の確立
- ★ 社会的な信頼の確保

## これまでの取組（～H25年度）

## 今後の取り組み

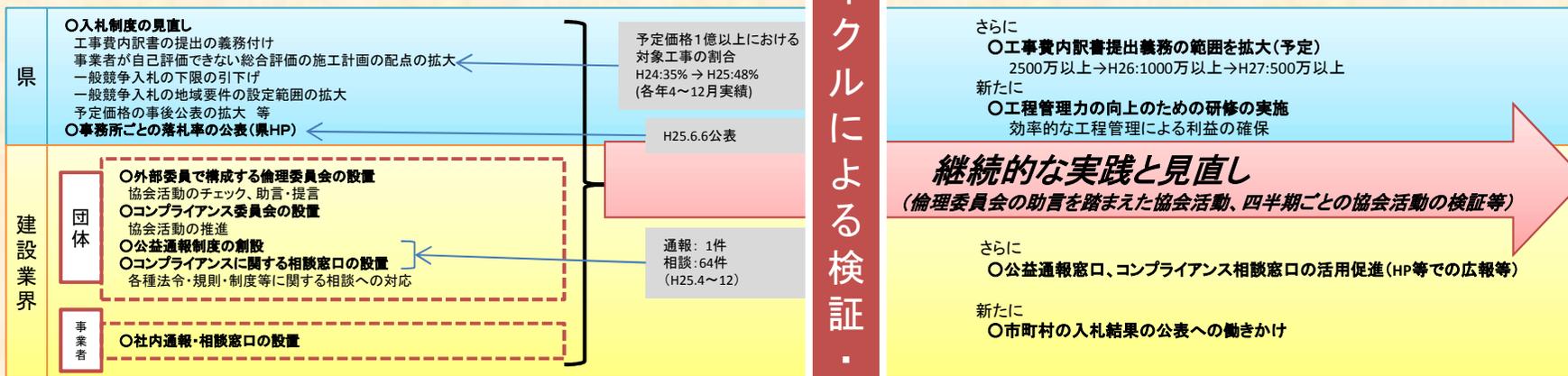
法令遵守の意識



PDCAサイクルによる検証・改善

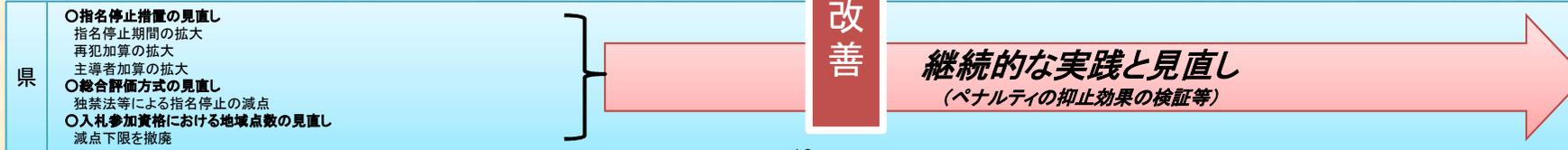
**継続的な実践と見直し**  
(コンプライアンス研修、事業者の取組状況の検証等)

違反行為のできない仕組み



**継続的な実践と見直し**  
(倫理委員会の助言を踏まえた協会活動、四半期ごとの協会活動の検証等)

ペナルティ



**継続的な実践と見直し**  
(ペナルティの抑止効果の検証等)

## 第二章 具体的な取組の行程について

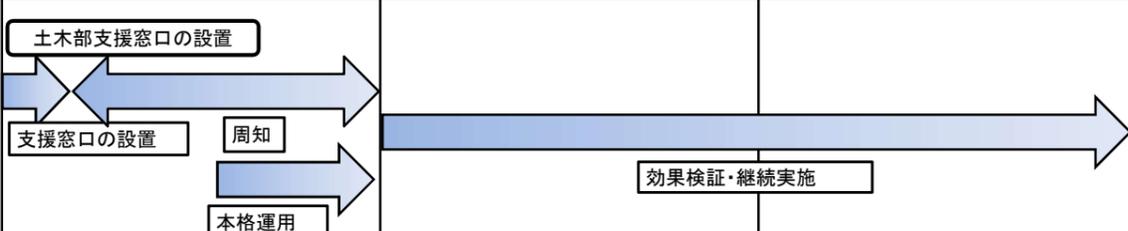
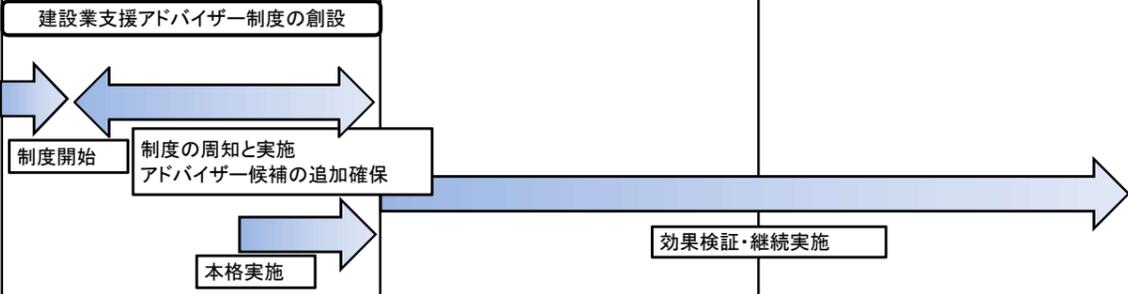
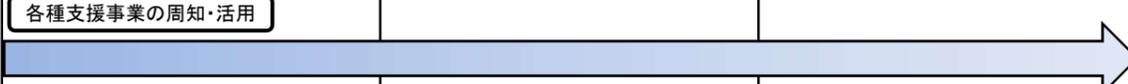
建設業の活性化に向けて、それぞれの具体的な取組を次のような行程で進めていきます。

県内建設業の活性化への支援 P. 14～

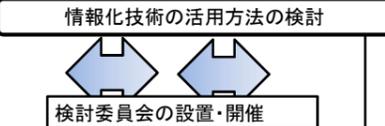
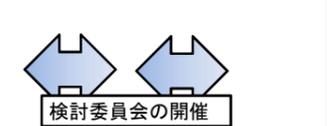
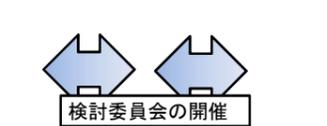
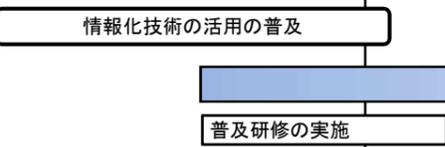
入札不調・不落への対応 P. 19

コンプライアンス確立に向けて P. 19

## 県内建設業の活性化への支援

取組方針	背景	課題	これからの主な取組	具体的な取組(5W1H)			目指すべき姿		
				H26	H27	H28以降			
県内建設業の活性化への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建設投資の減少に伴う施工力の低下</li> <li>○地域防災・地域維持業務の役割の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現場の施工力の向上と企業力強化</li> <li>・技術力・施工力の向上</li> <li>・経営力の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【県土木部支援窓口の創設による支援】</li> <li>【建設業支援アドバイザー制度の創設による支援】</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">土木部支援窓口の設置</div> 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">支援窓口の設置</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">周知</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本格運用</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">効果検証・継続実施</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>独自の技術を持った建設業者</li> <li>健全な経営と高い施工力を持った建設業者</li> </ul>		
				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【実施】建設管理課・土木部各課、【対象】県内建設業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【内容】建設業者の課題解決に向けた支援窓口を創設し、各種支援をハンドリング</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【行程】26年度：4月窓口設置、4月～8月建設業者への周知(説明会等)、9月～周知とともに本格運用</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">27年度～：効果の検証と継続実施</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">建設業支援アドバイザー制度の創設</div> 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">制度開始</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">制度の周知と実施 アドバイザー候補の追加確保</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本格実施</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">効果検証・継続実施</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【実施】建設管理課、【対象】県内建設業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【内容】新技術開発から経営管理まで様々な課題に対し、建設業者の依頼に応じて、専門家の派遣等による個別支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【行程】26年度：4月制度開始、4月～8月建設業者への制度周知と実施、アドバイザー候補の追加確保</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">9月～周知とともに本格実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">27年度～：効果の検証と継続実施</div>
				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">各種支援事業の周知・活用</div> 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【実施】土木部支援窓口、【対象】県内建設業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【内容】国等も含む開発支援事業の情報収集を行い、建設業界に積極的にPRし、活用を促進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">産業振興計画の防災関連産業育成事業との連携</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【行程】26年度から継続的に実施</div>				
				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">大学・研究機関との連携や実証段階のフィールド提供</div> 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">準備・検討</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本格的な対応</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">効果検証・継続実施</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【実施】土木部支援窓口、【対象】県内建設業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【内容】新技術の開発を目指す建設業者と大学・研究機関との連携斡旋や、要望に応じて実証フィールドの提供を実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【行程】26年度：4月～8月連携のあり方・フィールド提供の準備・検討、9月～本格的に対応</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">27年度～：効果の検証と継続実施</div>	

取組方針	背景	課題	これからの主な取組	具体的な取組(5W1H)			目指すべき姿
				H26	H27	H28以降	
県内建設業の活性化への支援	<p>○建設投資の減少に伴う施工力の低下</p> <p>○地域防災・地域維持業務の役割の増加</p>	<p>○現場の施工力の向上と企業力強化</p> <p>・技術力・施工力の向上</p> <p>・経営力の強化</p>	<p>【県土木部支援窓口の創設による支援】</p> <p>【建設業支援アドバイザー制度の創設による支援】</p>	<p>技術登録の促進や実績づくりとブラッシュアップ</p> <p>【実施】土木部支援窓口・各発注機関、【対象】県内で開発している技術等  【内容】開発している技術等の国土交通省のNETISやモデル発注事業への登録を促進  モデル発注事業等による県内で開発された新技術を、県事業で積極的に活用し、技術のブラッシュアップを実施  【行程】26年度：4月～8月効果的な促進方法を建設業界、関係部局と連携して検討、9月～本格的な対応  27年度～：効果の検証と継続実施</p>	<p>独自の技術を持った建設業者</p> <p>健全な経営と高い施工力を持った建設業者</p>		
			<p>高知県点検エキスパート研修(仮)制度の創設</p> <p>【建設技術者向け技術研修の充実・拡大】</p> <p>○インフラ点検の技術力向上等の研修を実施</p> <p>【実施】土木企画課、高知県建設技術公社、[連携] 高知工科大学、国土交通省四国地方整備局  【対象】県内建設企業(建設会社、建設コンサルタント)、年2回開催(規模:30名程度/回 期間:3～5日間)  【内容】インフラ技術に関する段階的研修(初級・中級・上級)の実施・認定により、インフラ管理技術に優れた建設企業を育成  【行程】26年度～：初級レベル研修実施、27年度～：中級レベル研修実施、28年度～：上級レベル研修実施  27年度～：効果検証・継続実施</p>	<p>インフラ管理技術(点検・診断・修繕)を有する建設業者</p>			
			<p>【防災対応に係る新技術研修の実施】</p> <p>○防災対応に係る新技術の開発促進や普及に向けた研修の実施</p> <p>【実施】土木企画課、高知県建設技術公社、[連携] 高知工科大学、国土交通省四国地方整備局  【対象】県内建設企業(建設会社、建設コンサルタント)、年2回開催(規模:300名程度/回 期間:1日(座学、現地))  【内容】防災技術・新技術に関する技術研修会を実施し、技術者・技能者を育成  【行程】25年度以降継続実施・効果検証</p>	<p>技術に優れた技術者・技能者を有する建設業者</p>			
			<p>【建設技術者向け技術研修の充実・拡大】</p> <p>○工程管理等のマネジメント技術の習熟に向けた研修を実施</p> <p>【実施】建設管理課・建設業関係団体等、【対象】県内建設業  【内容】工程管理等のマネジメント技術の研修会を実施  【行程】26年度：県下5会場(予定)で研修会を実施  27年度～：効果を検証し継続実施するとともに、建設業界自らの取り組みを促進</p>	<p>工程管理等のマネジメント技術に習熟し、高い施工力を持った建設業者</p>			

取組方針	背景	課題	これからの主な取組	具体的な取組(5W1H)			目指すべき姿						
				H26	H27	H28以降							
県内建設業の活性化への支援	○建設投資の減少に伴う施工力の低下 ○地域防災・地域維持業務の役割の増加	○現場の施工力の向上と企業力強化 ・技術力・施工力の向上 ・経営力の強化	<b>【建設技術者向け技術研修の充実・拡大】</b> ○建設生産システムの効率化に向けた情報化技術の活用促進	情報化技術の活用方法の検討  検討委員会の設置・開催	 検討委員会の開催	 検討委員会の開催	工事施工プロセスにおいて3次元モデル等の情報化技術を活用し、工事の品質や生産性の向上を図ることができる建設業者						
			情報化技術の活用の普及  普及研修の実施			<b>【建設業の魅力発信の支援等】</b> ○建設業者のキャッシュフロー改善対策として、維持委託業務における出来高部分払いを検討		維持委託業務の全体最適化の課題整理等	維持委託業務の出来高部分払いの試行と周知	本運用	効率的な出来高の確認方法及び代金の支払い方法の確立		
			<b>【建設業の魅力発信の支援等】</b> ○建設業者のキャッシュフロー改善対策として、維持委託業務における出来高部分払いを検討					<b>【実施】</b> 建設管理課(建設技術公社)、【対象】県内建設業 <b>【内容】</b> 維持委託業務の適正な履行の確保や出来高部分払方式の導入に必要な発注者の確認項目について明確にするとともに、業務の受注者が作成する管理資料等について、必要最低限の管理項目で構成されるよう簡素化し、様式を統一化することで、事業全体の最適化を図る。 <b>【行程】</b> 26年度:維持委託業務対象業務の整理、業務の分析、管理資料作成要領案の作成、契約書の見直し 27年度:試行、制度の周知 28年度:本運用					
県内建設業の活性化への支援	○建設投資の減少に伴う施工力の低下 ○地域防災・地域維持業務の役割の増加	○現場の施工力の向上と企業力強化 ・技術力・施工力の向上 ・経営力の強化	<b>【経営支援策の効果的な活用促進】</b> ○新技術開発における経営革新等の経営支援策の効果的な活用を促進 <b>【建設業者の経営・雇用改善の促進】</b> ○経営革新や合併・協業化、新分野進出等の経営強化策による支援を関係機関が連携して実施	経営強化策による支援の実施 			競争の中で健全に経営していける建設業者 各部局や関係機関による効果的な連携の実施						
			<b>【実施】</b> 建設管理課、関係機関等、【対象】県内建設業 <b>【内容】</b> 経営革新や合併・協業化、新分野進出等の支援を実施 <b>【行程】</b> 26年度から関係機関・建設業界と連携して実施			県関係部局、建設業団体等の関係機関による情報共有を通じた各種経営支援策の周知徹底  関係機関による情報交換・協議			 関係機関による情報交換・協議		サポートや既存制度の周知	サポートや周知の効果検証・継続実施	
			<b>【実施】</b> 建設管理課、商工労働部、産業振興センター、教育委員会等、【対象】県内建設業 <b>【内容】</b> 経営支援制度の活用促進に向けて、関係機関が連携し、取り組みのサポートを実施 <b>【行程】</b> 各関係部局それぞれの施策や課題を共有し、より連携した効果的な施策を実施 26年度～:年2回程度関係機関で情報交換・協議を開催 既存の支援制度の建設業関係団体への周知を実施										

取組方針	背景	課題	これからの主な取組	具体的な取組(5W1H)			目指すべき姿
				H26	H27	H28以降	
県内建設業の活性化への支援	<p>○産業としての魅力の低下</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働条件等の悪化</li> <li>・若年入職者の減少と高齢化による担い手不足</li> <li>・技術・技能の円滑な承継に対する懸念</li> </ul> <p>○地域防災・地域維持業務の役割の増加</p> <p>○極端な低価格による受注</p>	<p>○建設業者のマンパワー確保等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来にわたり建設業を支える人材の確保</li> <li>・技術や技能を維持・向上し、次世代へと継承</li> <li>・地域防災力向上に資する建設業者の確保</li> </ul>	<p>【建設業の魅力発信の支援等】</p> <p>○建設業の重要性や魅力の発信に対する支援事業を創設し、建設業団体の取組を促進</p>	<p>補助対象事業の募集 交付決定</p> <p>魅力発信事業の実施</p> <p>支援事業の効果検証・継続実施</p> <p>【実施】建設管理課、【対象】建設業関係団体 【内容】建設業関係団体の行う建設業の魅力発信等の人材確保に向けた取り組みへの補助事業を創設 【行程】26年度：制度創設、4月～6月補助対象事業の募集、交付決定、7月～建設業関係団体による魅力発信事業の実施 27年度～：効果の検証と継続実施</p>			建設業界が自ら建設業の重要性や魅力を発信し、若年入職者を確保につなげる
			<p>【建設業者の経営・雇用改善の促進】</p> <p>○社会保険未加入業者への指導継続</p>	<p>建設業許可・経営事項審査等における未加入業者への指導</p> <p>【実施】建設管理課、【対象】県内建設業 【内容】社会保険未加入対策として、建設業許可・経営事項審査等における指導の継続的実施 【行程】24年度からの指導を継続的に実施</p> <p>社会保険未加入対策の建設業界への周知徹底</p> <p>【実施】建設管理課、【対象】県内建設業 【内容】社会保険未加入対策を建設業界に周知徹底し、加入を促進 【行程】入札参加資格審査説明会等の機会を通じて、建設業界に周知徹底</p>		29年度を目途に企業単位で許可業者の加入率100%	
			<p>【建設業者の経営・雇用改善の促進】</p> <p>○雇用改善に取り組む建設業者の評価項目等の見直し</p>	<p>入札参加資格</p> <p>評価項目の検討</p> <p>評価項目の見直しの周知</p> <p>新たな評価項目の実施</p> <p>評価項目の検討</p> <p>評価項目の見直しの周知</p> <p>新たな評価項目の実施</p> <p>【実施】建設管理課、【対象】県入札参加資格を有する建設業者 【内容】入札参加資格審査時に雇用環境の改善に取り組む建設業者に対する適正な評価を実施 【行程】26年度から評価項目の検討を行い、必要に応じ27年度から実施 4月～6月検討、7月～周知、翌年10月～審査において実施</p> <p>総合評価方式</p> <p>総合評価項目の改善</p> <p>【実施】建設管理課、【対象】県内建設業 【内容】総合評価方式一般競争入札において地域性・社会性に係る総合評価項目の改善 【行程】26年度から若手技術者の工事への配置、県内自社工場設置に係る評価実施予定 実施の結果を踏まえ、継続的に改善</p>		建設業者の取り組みを適正に評価し、建設業の雇用環境の改善につなげ、技術と経営に優れた建設業者を確保	

取組方針	背景	課題	これからの主な取組	具体的な取組(5W1H)			目指すべき姿
				H26	H27	H28以降	
県内建設業の活性化への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○産業としての魅力の低下</li> <li>・労働条件等の悪化</li> <li>・若年入職者の減少と高齢化による担い手不足</li> <li>・技術・技能の円滑な承継に対する懸念</li> <li>○地域防災・地域維持業務の役割の増加</li> <li>○極端な低価格による受注</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建設業者のマンパワー確保等</li> <li>・将来にわたり建設業を支える人材の確保</li> <li>・技術や技能を維持・向上し、次世代へと継承</li> <li>・地域防災力向上に資する建設業者の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【地域防災力向上に資する入札契約】</li> <li>○地域防災力維持確保対策検討委員会の報告に対応した評価項目の検討(重機保有の評価等)</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">入札参加資格</div>			建設業者の取り組みを適正に評価し、地域防災力の向上につなげ、技術と経営に優れた建設業者を確保
				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価項目の検討</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価項目の見直しの周知</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新たな評価項目の実施</div>	
				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">総合評価方式</div>			
				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">総合評価項目の改善</div>			
				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【実施】建設管理課、【対象】県入札参加資格を有する建設業者</p> <p>【内容】入札参加資格審査時に地域防災力向上に資する建設業者に対する適正な評価を実施</p> <p>【行程】26年度から評価項目の検討を行い、必要に応じ27年度から実施 4月～6月検討、7月～周知、翌年10月～資格審査において実施</p> </div>			
				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【実施】建設管理課、【対象】県内建設業</p> <p>【内容】総合評価方式一般競争入札において地域性・社会性に係る総合評価項目の改善</p> <p>【行程】26年度から重機保有台数による加点評価実施予定。実施の結果を踏まえ、継続的に改善</p> </div>			

## 入札不調・不落への対応／コンプライアンス確立に向けて

取組方針	背景	課題	これからの主な取組	具体的な取組(5W1H)			目指すべき姿
				H26	H27	H28以降	
入札不調・不落への対応	○入札不調・不落の増加	○現場実態の積算への迅速な反映	○新たな積算方式の導入	<p>【実施】建設管理課 【内容】施工パッケージ型積算方式の導入 【行程】26年度：施工パッケージ型積算方式の周知及び導入 4月～6月周知、7月予定～導入 27年度：施工パッケージ型積算方式の拡大</p>			適切な予定価格の設定
		○現場実態の積算への迅速な反映	○現場に応じた適切な設計・積算の実施等	<p>【実施】建設管理課、土木企画課、各出先機関、【対象】県土木技術職員 【内容】若年技術職員の現場を読み解く技術の指導強化、設計図書の組織としてのチェック体制の強化 設計変更ガイドライン策定等の協議 【行程】26年度から実施</p>			
		○十分な工期の確保 ○工事の平準化	○翌債・繰越制度の活用による工事の平準化	<p>【実施】建設管理課、【対象】県内建設業等 【内容】翌債・繰越制度などの積極的活用 発注見直し公表に本工事費に加え委託費も追加し幅広く公表 上半期発注目標を定め、その進捗管理を継続して行う 【行程】26年度から発注見直し公表を強化 4月～8月：早期発注と翌債・繰越制度活用の周知 9月～12月：翌債・繰越制度の積極的活用を促進</p>			
コンプライアンス確立に向けて	○独占禁止法違反事案による業界への県民の信頼失墜	○法令遵守の意識	○研修の実施によるコンプライアンス意識の醸成	<p>【実施】建設管理課・関係団体 【対象】建設業、コンサルタント業、関係団体、県職員、市町村 【内容】独占禁止法等の法令違反の防止のため研修を実施 事業者・団体対象：年5回、県職員対象：年10回、市町村対象：年2回 【行程】平成24年度からの取り組みを継続実施</p>			発注者 団体・事業者の取組が自律・持続できるように支援するとともに、発注機関としてのコンプライアンスが確立
		○法令遵守の意識	○団体・事業者の取組の検証・支援による自律的活動の促進	<p>【実施】建設管理課、【対象】県内建設業、関係団体 【内容】県下各地域で行う意見交換会等を通じて、社内研修や推進体制の確立等の状況を検証、必要な改善支援を実施 【行程】随時</p>			
		○違反行為のできない仕組み	○団体の活動の検証	<p>【実施】建設管理課、【対象】関係団体 【内容】四半期ごとの団体活動の検証等を通じて、違反行為のできない仕組みの効果検証を実施 【行程】随時</p>			
		○厳しいペナルティ	○ペナルティの抑止効果の検証等	<p>【実施】建設管理課、【対象】県内建設業、関係団体 【内容】県下各地域で行う意見交換会等を通じて、ペナルティの抑止効果の検証を実施 【行程】随時</p>			